

地方自治権を侵害する環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）の批准の中止を求める意見書

政府は、臨時国会において環太平洋パートナーシップ協定（以下、ＴＰＰ）を国会承認させ、関連法を成立させた。しかし、アメリカ大統領選挙の結果、次期大統領のトランプ氏がＴＰＰ離脱を明言し、ＴＰＰ発効の可能性がなくなった。それにもかかわらず、安倍首相は立ちどまることもなく、ＴＰＰを国内批准させようとしていることは、到底国民の理解の得られることではない。一方、トランプ氏は、ＴＰＰは離脱するかわりに日米間で２国間ＦＴＡの交渉を進めていくとも発言しており、その際は、ＴＰＰで国内批准した内容が土台となるため、日本にとって大変不利な交渉を行うことになってしまう。

ＴＰＰまたは類似の条約締結により、アメリカなどのグローバル企業が地方自治体の公共事業、水道事業や学校給食などにも参入してくることは、類似の協定を締結した他国の先例を見れば明らかである。地域の中小企業や農業者などが締め出されるおそれが大きく、三鷹市民及び本市にとっても重大な影響が出ることが予想される。

また、国民の命や健康を守るための法律や条例がグローバル企業からは障壁とみなされ、ＩＳＤ条項で訴えられる事例が海外で既に起きており、このままでは国民主権と地方自治権が侵害される可能性が高い。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、地域経済や地方自治体にも深刻な影響をもたらすおそれがあり、ＴＰＰそのものが発効される可能性がなくなってきた中、ＴＰＰを批准しないよう強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年12月21日

三鷹市議会議長 後 藤 貴 光